

産業観光部

議案第 20 号 令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分について

議案第 20 号令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分に関し、主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

48 ページをお願いします。

款 14 分担金及び負担金、項 1 分担金、目 1 災害復旧費分担金、節 1 災害復旧費分担金は、農地及び農業用施設の災害復旧事業に伴う受益者分担金です。

52 ページをお願いします。

款 15 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 4 農林水産業使用料、節 2 水産業使用料は、堅田漁港等の漁港使用料です。

続きまして、目 5 商工使用料、節 2 観光使用料は、おごと温泉の使用料等です。

58 ページをお願いします。

項 2 手数料、目 4 農林水産業手数料、節 1 農業手数料は、農地の

耕作証明などの発行に伴う手数料等です。

続きまして、目 5 商工手数料、節 1 商工手数料は、計量法に基づく検査手数料です。

62 ページをお願いします。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金、説明欄、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方自治体における地方創生の取組に対する財政支援で、ビワイチ振興事業やインバウンドに向けたプロモーション等新たな観光力の創出事業及び宇治市・大津市間における平安文化観光推進事業等に対して交付を受けるものであり、次の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、電子割引券の発行による消費下支え等を通じた生活者支援・中小企業者支援事業「おおつ割」の実施に要する経費です。

66 ページをお願いします。

目 4 商工費国庫補助金、節 1 商工費国庫補助金、説明欄、小規模事業者支援推進事業費補助金は、小規模企業販路開拓事業費補助金等に対して交付を受けるものです。

70 ページをお願いします。

目 7 教育費国庫補助金、節 4 社会教育費国庫補助金、説明欄、史

跡等総合活用整備事業費国庫補助金は、旧竹林院の庭園水路調査業務に対して交付を受けるものであり、次の重要伝統的建造物群保存事業補助金は、旧竹林院のくぐり戸改修工事に対して交付を受けるものです。

項 3 委託金、目 4 労働費委託金、節 1 労働対策費委託金、説明欄、人権教育・啓発活動支援委託事業費委託金は、ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催に対する委託金です。

72 ページをお願いします。

款 17 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金、説明欄、自治振興交付金は、市町が地域の実情に応じ独自性を発揮した施策展開をするために行う事業に対し県から交付されるものであり、産業観光部におきましては有害鳥獣駆除等にかかる対策事業、たんぼのこ体験事業等に対し交付を受けるものです。

76 ページをお願いします。

目 4 労働費県補助金、節 1 労働費県補助金、説明欄、企業内人権問題研修啓発推進費補助金は、企業内人権啓発推進事業に対する補助金です。

続きまして、目 5 農林水産業費県補助金、節 1 農業費県補助金、

説明欄のうち、主なものとしたしまして、中山間地域等直接支払交付金は、耕作条件が不利な中山間地域における農地の保全活動等を支援するための交付金であり、世代をつなぐ農村まるごと交付金は、農地・水路などの日常管理の活動等を支援するための交付金であり、農業委員会費補助金は、農業委員会運営に係る事務費等の補助金です。

節 2 土地改良費県補助金、説明欄のうち、団体営農地防災事業費補助金は、防災重点農業用ため池の廃止工事等に対する補助金です。

節 3 林業費県補助金、説明欄のうち、森林動物対策事業補助金は、湖国の森林と自然を守るためのシカ駆除等への補助金で、節 4 水産業費県補助金、説明欄のうち、地域漁業活性化構造改善事業費補助金は、堅田漁港の浮棧橋改修に対する補助金です。

80 ページをお願いします。

目 9 災害復旧費県補助金、節 1 災害復旧費県補助金は、災害により被災した農地、農業用施設及び林道復旧に対する補助金です。

82 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 4 農林水産業費委託金、節 1 土地改良費委託金は、地すべり防止区域のパトロール等の管理業務委託金です。

款 18 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 土地貸付収入、説明欄、産業観光部土地貸付収入は、大津びわこ競輪場跡地公募提案型貸付事業の実施に伴う定期借地料等です。

84 ページをお願いします。

目 2 利子及び配当金、節 1 利子収入、説明欄のうち、産業観光部の所管につきましては、大津駅前都市改造関連施設整備基金、地域振興基金、ふるさと水と土保全基金、森林整備基金の運用による利子収入です。

節 2 配当収入、説明欄のうち、産業観光部の所管につきましては、日本酪農協同株式会社の株式配当金です。

86 ページをお願いします。

款 19 寄附金、項 1 寄附金、目 1 総務費寄附金、節 1 湖都大津まちづくり寄附金、説明欄のうち、産業観光部につきましては、びわ湖大花火大会の事業負担金や、歴史的観光資源の活用事業の財源として、それぞれ充当するものです。

88 ページをお願いします。

款 20 繰入金、項 1 繰入金、目 1 基金繰入金、節 1 湖都大津まちづくり基金繰入金、説明欄のうち、産業観光部につきましては、びわ湖大花火大会の事業負担金や、女性・若者起業家の経営スクール

の開催経費等の財源として、それぞれ充当するものです。

94 ページをお願いします。

款 22 諸収入、項 4 雑入、目 4 雑入、節 1 総務費雑入、説明欄、冊子頒布代のうち、産業観光部につきましては、姉妹都市に関連する図書の販売収入です。

98 ページをお願いします。

節 4 農林水産業費雑入は、農業者年金業務委託手数料や経営継承・発展等支援事業にかかる補助金で、節 5 商工費雑入は、坂本共同作業場にかかる光熱水費の入居者負担金です。

100 ページをお願いします。

節 9 その他雑入、説明欄、産業観光部その他雑入の主なものにつきましては、大津駅観光案内所レンタサイクル利用収入、道の駅「妹子の郷」の指定管理者からの納付金及び手づくり工房比良の里の光熱水費の負担分等を計上するものです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

引き続き、歳出につきまして、ご説明いたします。

なお、人件費については、令和 6 年の人事院勧告等を踏まえ、令和 7 年度からの適用となる給料表や、地域手当の支給割合の変更等の諸手当の改正が含まれておりますが、事業関連等を中心にご説明

します。

122 ページをお願いします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 21 市民交流費、説明欄、4 国際親善推進費は、5 つの姉妹・友好都市等との交流にかかる経費のほか、多文化共生社会の推進及び、市民主体の国際交流活動を推進している公益財団法人大津市国際親善協会の運営支援にかかる経費です。

少し飛びまして、168 ページをお願いします。

款 5 労働費、項 1 労働対策費、目 1 労働対策総務費、説明欄、2 労働者対策費は、移動労働相談業務等にかかる産業就労コーディネーターの雇用経費及び関係機関と連携した合同企業説明会や人材確保支援事業費補助金、オープンカンパニー等の開催による企業版夢づくりプロジェクト、企業内人権啓発等にかかる経費です。

170 ページをお願いします。

目 2 労働福祉費、説明欄、1 大津市勤労者互助会育成費は、市内中小企業勤労者に対する福祉の向上を図るため組織されています勤労者互助会の事業補助金であり、2 勤労福祉センター管理運営費は、指定管理に伴う委託料等であり、3 労働者福祉対策費は、従業員の育児休業・育児休暇等の取得推進に熱心な企業表彰やワーク・

ライフ・バランスセミナーの開催等にかかる経費です。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 1 農業委員会費、説明欄、2 農業委員会運営費は、農業委員等の報酬、農業委員会活動における D X の推進にかかる経費のほか、委員会の運営経費です。

172 ページをお願いします。

目 3 農業振興費、説明欄、1 生産調整推進対策費は、経営所得安定対策推進事業にかかる補助金等であり、2 活力あるむらづくり推進費は、耕作条件が不利な農地を適切に維持・管理するための中山間地域等直接支払制度による交付金等であり、3 農業振興推進費は、農地・水路などの適正管理のための交付金等です。

目 4 畜産業費、説明欄、1 畜産振興対策費は、住宅地と近接する畜産施設の環境衛生課題の解消を図るための経費です。

目 5 土地改良費、説明欄、2 ため池整備推進費は、防災重点農業用ため池の廃止工事等の工事請負費や基本設計等の委託料及び県営ため池整備事業にかかる市負担金等であり、3 小規模土地改良費は、農業用施設の整備に対する土地改良区等への補助金です。4 地すべり防止対策費は、地すべり防止区域における管理にかかる経費であり、5 市単独土地改良費は、農業用施設の改良の補助金等であり、6 ほ場整備推進費は、田上地区の県営ほ場整備事業にかかる市

負担金および土地改良区への運営補助金であり、8 土地改良事業推進費は、農業水利施設の多面的機能の保全等にかかる経費等です。

項 2 林業費、目 1 林業振興費、説明欄、1 林道・治山事業推進費は、本市が管理する林道の維持補修等にかかる経費であり、2 森林レクリエーション施設管理運営費は、ふれあいのもり等の生活環境保全林の維持管理のための経費であり、3 鳥獣害対策費は、猿・猪・鹿等の有害獣駆除及び被害軽減を図るための防護柵設置などの経費であり、4 林業振興推進費は、里山防災・緩衝帯整備事業や森林経営管理法に基づく事業等にかかる経費、及び残置森林の維持管理経費です。

176 ページをお願いします。

項 3 水産業費、目 1 水産業振興費、説明欄、1 漁港等水産施設管理費は、堅田、北小松、和邇の 3 漁港及び真野他 3 か所の舟だまり施設等における維持管理や堅田漁港の浮棧橋改修にかかる経費等で、2 水産業振興推進費は、稚魚放流事業への補助など水産業を振興するための経費です。

款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工業振興費、説明欄、2 中小企業金融対策費は、小口簡易資金の預託金、損失補償金など制度融資事業にかかる経費であり、3 商工団体事業活動基盤強化対策費は、

商工会議所・商工会等による小規模事業者等への地域経済活性化の取組に対する事業補助金であり、4 商業地活性化対策推進費は、商店街が自ら取り組む活性化事業や街路灯 LED ランプの取替等に対する補助金やおおつ文学フェスタに要する経費であり、5 計量事務等推進費は、計量法に基づくはかりの定期検査等にかかる経費であり、6 商工業振興推進費は、事業者の生産性を向上させる取組を支援する生産性向上推進補助金や、創業ニーズを事業化に繋げるための創業促進事業費補助金、集客力や買い物環境の向上の取組促進を目的とする店舗集客力等向上事業費補助金、デジタル化セミナー開催事業費補助金、小規模企業向けの販路開拓事業費補助金、事業者向けの支援制度パンフレットや買物支援ガイドの作製などの商工業振興施策推進事業にかかる経費及び、地域ビジネス支援室による伴走支援等にかかる経費や女性・若者起業家の経営スクール事業などの産学官ネットワーク推進に関する事業にかかる経費及び、本社機能移転促進助成金などの企業立地促進助成にかかる経費等です。

178 ページをお願いします。

目 2 卸売市場事業特別会計繰出金は、市場における業者の指導監督等に要する経費などを繰出基準の範囲内で繰り出すものです。

項 2 観光費、目 1 観光費、説明欄、2 観光施設管理運営費は、お

ごと温泉設備に係る修繕費や、観光施設の指定管理に伴う委託料及び、観光便所や駐車場等の観光施設にかかる維持管理経費であり、3 観光振興費は、歴史的観光資源を活用した事業に対する支援、大津三大祭や地域の観光協会などに対する補助等にかかる経費、また、M I C E インバウンド誘致事業補助金を含む公益社団法人びわ湖大津観光協会に対する補助、さらには、M I C E パンフレット制作などをはじめとするM I C E 推進事業、及び次期観光計画策定に伴うマーケティング調査等の経費や国内外における観光プロモーションの推進等の経費であり、4 観光案内所管理運営費は、市内 6 箇所の観光案内所等において観光案内やイベント P R などを実施する経費です。

少し飛びまして、222 ページをお願いします。

款 11 災害復旧費、項 1 災害復旧費、目 1 農地災害復旧費、及び目 2 農業用施設災害復旧費は、農地及び農業用施設に係る災害復旧のための経費であり、目 3 林道災害復旧費は、本市が管理する林道に係る災害復旧のための経費です。

歳出の説明は以上です。

以上、議案第 20 号令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、産業観光部及び農業委員会事務局の所管する部分についての説明とさせ

ていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願いいたします。